

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		222, 237 (千円)	全体事業費	912, 380 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>大船渡市内 3 地区：管理戸数 262 戸 (事業対象戸数 243 戸と想定)</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>平成 27～管理開始：【上平地区】65 戸 (60 戸)、【みどり町 (1・2 工区) 地区】97 戸 (90 戸)</p> <p>平成 28～管理開始：【関谷地区】、50 戸 (46 戸) 【みどり町 (3 工区) 地区】50 戸 (47 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	27,703 (千円)		全体事業費	113,750 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>大船渡市内 3 地区：管理戸数 262 戸 (事業対象戸数 183 戸と想定)</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>平成 27～管理開始：【上平地区】65 戸 (45 戸)、【みどり町 (1・2 工区) 地区】97 戸 (68 戸)</p> <p>平成 28～管理開始：【関谷地区】、50 戸 (35 戸)【みどり町 (3 工区) 地区】50 戸 (35 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）	事業番号	C-1-2
交付団体	県		事業実施主体（直接/間接）	県（直接）	
総交付対象事業費	1,970,000 千円		全体事業費	1,981,000 千円	
事業概要					
農業生産基盤整備（区画整理 A=47ha） 農業生活環境施設整備（集落道整備 L=640m） 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
平成 24 年度 実施設計、外周測量及び換地設計、区画整理工事 平成 25 年度 区画整理工事（整地工 A=30ha） 平成 26 年度 区画整理工事（整地工 A=17ha）、集落道 L=640m 平成 27 年度 区画整理工事（仕上工）、確定測量（吉浜大野工区） 平成 28 年度 区画整理工事（補完工）、確定測量（吉浜工区）及び換地処分（吉浜大野工区） 平成 29 年度 区画整理工事（補完工）、換地処分（吉浜工区）					
東日本大震災の被害との関係					
今回の災害は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。 一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。 地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地はもとより、今後新たに育成しようとする担い手組織等が耕作している農地も含め、可及的かつ一体的に整備する必要がある。 大船渡市においては、数少ない優良農地である吉浜地域が津波で著しい被害を受けており、前述した考えに基づき一定区域を定め整備することにより、地域農業の振興と地域の活性化をけん引していきたい。（吉浜地域の被災農地は 28ha であるが、耕作者の出入りがあり、米・転作作物・園芸など多彩な営農を展開するために必要な一団の農地 47ha を一体的に整備。） なお、吉浜地域は被災以降、国内外のマスコミで取り上げられたように、明治 29 年、昭和 8 年の三陸大津波の被害を受け、住民自らの考えで集落全体の高台移転を行った歴史的な経緯があり、今次災害からの復興についても、漁港・海水浴場等からの避難路と全壊した海岸堤防・防潮林の復旧・整備に必要な用地を集落全体で創設し、防災・減災に備えることとしており、本事業の早期実施が不可欠である。（見込まれる創設用地面積は約 3ha） また、先人が高台移転をして今回の被災を最小限に抑えたように、今度は、自分たちが次の世代へ復興					

した農地を残すべく取り組む番だとして、被災直後から復興に向け前向きに話し合いを何回も重ね、事業着手に向けた合意形成や熟度が高まっており、全国的にも復興の先進モデルとなる地域である。

当初計画より材料費及び労務費等が上昇したことによって工事費を追加する。

また、当初計画で見込んでいなかった、法面崩壊復旧、法面保護工及び湧水処理工の施工が必要となったことから追加実施することとする。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 越喜来	事業番号	D-1-5
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	984,452 (千円)	全体事業費	987,452 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた越喜来地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡綾里三陸線 (越喜来) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡綾里三陸線 (越喜来) は、国道 45 号と越喜来地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には三陸支所や三陸鉄道南リアス線三陸駅が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、越喜来地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転などと一体となった災害に強い延長 1.0 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現在の状況は、平成 26 年度に用地取得に着手し、平成 27 年度より橋梁工事に着手している。今後は、残る用地補償を完了させ、平成 28 年度より道路改良工事に着手し、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li> </ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 測量設計 用地補償等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 工事等</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 台帳整備等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた越喜来地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 崎浜港線 越喜来	事業番号	D-1-6
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	765,721 (千円)		全体事業費	768,721 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた越喜来地区の市街地内の幹線道路となる (一) 崎浜港線 (越喜来) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 崎浜港線 (越喜来) は、越喜来漁港や崎浜漁港を結ぶ物流路線であるとともに、沿線には三陸支所や公民館が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、越喜来地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転などと一体となった災害に強い延長 0.7 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 26 年度に用地取得着手、平成 27 年度に工事着手し、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 測量設計 用地補償等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 工事等</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 台帳整備等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた越喜来地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 赤崎	事業番号	D-1-25
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	3,471,000 (千円)		全体事業費	7,017,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた赤崎地区のまちづくりと一体的に整備し、半島各集落の孤立解消に寄与する (主) 大船渡綾里三陸線 (赤崎) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡綾里三陸線 (赤崎) は、大船渡市中心部と蛸ノ浦漁港などを結ぶ主要道路であるとともに、沿線には小中学校が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、赤崎地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転や公共施設の移転など一体となり災害に強い延長 4.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 26 年度に用地取得着手、平成 27 年度に工事着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 測量設計 用地補償等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 測量設計 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 29 年度～平成 30 年度&gt; 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた赤崎地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	